

広報

みかほま

迎春



特集

町内保育所発表会 P10-11

神志山小学校 (書道の授業)

2016

1

年の初めに



 御浜町長 大畑 覚

明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、平成28年の新春を健やかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、皆様方には、日頃から、町政全般にわたり格別のご理解と温かいご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

早いもので、私が町長に就任して1年余りが経過いたしました。昨年は、「高速道路の早期完成」、「防災の強化」、「若者定住対策」、「柑橘の振興」、「教育の充実」、「高齢者の生きがい対策」の6つの施策を本町の重要施策に掲げて取り組んで参りました。本年も、6策の実現に向けて、行政と議会と住民の皆様が一緒になって取り組みたいと考えて



おります。

本年5月には三重県において伊勢志摩サミットが開催されます。三重県の魅力を世界にアピールできる千載一遇のチャンスであり、同時に、当地域の活性化を図る上でも大きなチャンスと言えます。

また、近畿自動車道紀勢線の熊野新宮道路は、地域間の交流と地域経済の発展に大きく寄与することが期待されています。当地域における高速道路ネットワークが一日でも早く実現できますよう、引き続き、三重県や近隣市町、関係団体と連携して、事業化された区間の早期完成と未事業化区間の早期事業化を強く要望して参ります。

昨今の社会を取り巻く情勢は、人口減少や



少子高齢化の進展、景気回復の遅れ、TPP問題など、大変厳しい状況が続いております。

そのような中で、本年は、御浜町が今後5年間に取り組む基本的施策を定めた「第5次御浜町総合計画後期基本計画」のスタートの年であり、町の将来像である「みんなが輝く 希望と活力あるまちづくり」の実現を目指して参ります。

そのために、本町では、国の地方創生戦略の基本方針を受け「御浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策に取り組むとともに、地域産業の活性化、若い世代の希望の実現、安心して暮らせる地域づくりのための具体的な施策に取り組んで参ります。

御浜町は、「オール御浜」でのまちづくりを進めて参りますので、皆様方の更なるご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、本年が住民の皆様にとりまして素晴らしい一年になりますよう、皆様方のご活躍とご健勝、ご多幸を心からご祈念申し上げます。新春のご挨拶とさせていただきます。



津波避難場所を知っていますか？

町内各所に津波避難路誘導看板を設置しています。この看板は、住民のみなさんに普段から津波避難場所を意識していただくとともに、安全に避難するための道路を表示したものです。

現在、主に海岸部近くの主要幹線道路を中心に約90枚の看板を設置しています。

津波避難場所

地区名	施設名	海拔
阿田和	御浜町役場駐車場	19.1m
	紀南病院駐車場	27.6m
	山地コミュニティセンター駐車場	46.5m
	上地地区一時避難場所	20.0m
市木	御浜小学校グラウンド	33.4m
神志山	御浜中学校グラウンド	28.4m

各津波避難場所はここです



津波避難路誘導看板

緊急津波避難施設

地区名	施設名	海拔
阿田和	芝地下地地区津波避難タワー (ステージ部分)	17.0m
	J A 三重南紀本店 (屋上部分)	21.0m

海拔標識を設置しています

町内各所に海拔標識（看板136枚、電柱シール152枚）を設置しています。地震の揺れを感じたとき、緊急地震速報を見たり聞いたりしたときは、この海拔標識を目安に1mでも高い場所へすぐに避難してください。



海拔表示看板



海拔表示電柱シール

☎ 問い合わせ先 ☎
防災課防災係
(担当 なかもとのりあき 中本 憲明)
☎ 3-0507



<おねがい>

引っ越し等で不用になった防災行政無線の個別受信機は、防災課までご返却をお願いします。

各地域での防災への取り組み

～下市木地区～

4つの自主防災組織が「災害時に備える健康づくり」合同研修会を行いました

11月8日(日)、下市木地区の4自主防災組織(花崎地区自主防災組織(代表 浦狩 貞男)、市宿地区自主防災組織(代表 和田 哲也)、井ノ地地区自主防災組織(代表 更家 正彦)、浦地地区自主防災組織(代表 熊埜御堂 茂))が、御浜小学校体育館で「災害時に備える健康づくり」をテーマにした合同研修会を開催し、地区住民約50名が参加しました。

研修会では、町の管理栄養士より健康であることは、普段の生活だけでなく、災害発生時にすばやく避難することや避難所生活にも役立つこと、健康で長生きするためには、毎日の適度な運動と心地よい睡眠、必要な栄養素を適量とることができるバランスのよい食事が大切な要素であると説明しました。続いて、町の保健師から座っていても簡単にできるエコノミークラス症候群予防運動を紹介し、参加者全員でおこないました。参加者は、いつもと違った視点から防災と向き合い、意識を高めていました。



地域防災講演会 「東日本大震災・私たちのボランティア活動」のお知らせ

(公財)三重県建設技術センター主催、御浜町、三重県後援による「第2回地域防災講演会 東日本大震災・私たちのボランティア活動～被災当事者と外部支援者の立場から～」を下記のとおり開催します。

女性から見た東日本大震災の被災体験と避難所運営や被災地での災害ボランティアの体験などをお話していただきますので、お気軽にお越しください。

【日 時】平成28年1月24日(日) 13:00～15:30 入場無料(粗品進呈)

【場 所】御浜町中央公民館大ホール

【内 容】

第1部「被災と避難所運営」一般社団法人キャンナス東北 語り部 やまだようこ 山田葉子さん

第2部「災害ボランティア初心者の私が、今も石巻にいる理由」

公益社団法人みらいサポート石巻 渉外広報室 とうま ちひろ 藤間千尋さん



償却資産の申告をお忘れなく

農業や自営業などを営む個人や会社の方が、事業のために使用する機械などの資産をお持ちの場合には、固定資産税が課税されます。課税対象となる資産のことを償却資産といいます。

Q：償却資産ってなに？

A：具体的には、次のようなものが償却資産となります。

農業用機械、建設機械、作業機械、冷蔵・冷凍設備、各種工具、パソコン、事務機器、接客用家具・備品、舗装路面、看板、太陽光発電施設等。

※ただし耐用年数や取得金額、品目などによっては、課税の対象外となるものもあります。詳しくは税務住民課税務係までお問い合わせください。

※リースで使用している資産については、原則リース会社に申告義務があるので申告の対象になりません。

Q：償却資産があるときはどうすればいいの？

A：1月1日現在に償却資産を所有されている方は、業種を問わず、地方税法で申告が義務づけられています。

Q：太陽光発電施設を設置したが？

A：太陽光パネル（ソーラーパネル）などの太陽光発電設備は固定資産税の課税対象となり、償却資産（固定資産）として町に申告が必要な場合があります。（家屋の屋根材が太陽光パネルである場合は、家屋の一部として評価されるため、申告の必要はありません。）

下表の「課税対象」に該当する場合は、償却資産の申告が必要です。

設置者	設備の発電規模	
	10kW以上 (余剰売電・全量売電)	10kW未満 (余剰売電)
個人 (住宅用)	経済産業省の認定を受け、売電目的の設置の場合は、事業用資産となり、 課税対象 となります。	事業用資産とならないため、 課税対象外 となります。
個人 (事業用)	事業用資産となるため、売電の有無にかかわらず、 課税対象 となります。	
法人		

※太陽光発電設備等の軽減措置

経済産業省による固定価格買取制度の認定を受けて取得した再生可能エネルギー発電設備（蓄電装置、変電設備、送電設備を含む。ただし低圧で10kW未満の住宅等太陽光発電設備を除く。）は、新たに固定資産税が課税されることになった年度から3年度分の固定資産税に限り、課税標準額が3分の2に軽減されます。軽減を受けるためには、経済産業省の『再生可能エネルギー発電設備の認定通知書』の写しと電気事業者と締結している『特定契約書』の写しが必要になります。

申告期限は、2月1日(月)です。申告用紙は、税務住民課税務係に用意しています。仕事で使う機械や設備などを確認し、忘れずに償却資産の申告をしましょう。

〒問い合わせ先〒
税務住民課税務係
(担当 坂谷 智)
☎ 3 - 0 5 1 0



償却資産の申告は
平成28年2月1日(月)
が期限です

オール御浜でゴミ減らし隊通信

平成27年11月の燃料ごみの減量化率をお知らせします

町では、昨年4月から資源プラスチック収集を開始するなど収集日程の見直し等による燃料ごみの減量化を進めて、29年度に「年間の減量化率30%」を達成目標としています。

前年度と今年度の11月分のごみの量を比較すると次のようになりました。

26年11月	27年11月	減量化率
142,190kg	104,230kg	26.69%

(参考：資源プラ収集量 6,150kg、草木収集量 3,300kg)

26年度(4~11月)	27年度(4~11月)	減量化率
1,296,590kg	931,370kg	28.17%

(参考：資源プラ収集量累計 45,900kg、草木収集量累計 61,670kg)

いつも燃料ごみの減量化にご協力いただき、本当にありがとうございます。

昨年中は、減量化の取組がスタートしてすぐに、4月の燃料ごみ30%減量を達成するなど、住民のみなさんの意識の高さが示された一年でした。

本年も、減量化率のさらなる向上に向けて、住民のみなさん一人おひとりの力をあわせて、頑張っていきましょう！よろしくお願いいたします。

“資源とごみの豆知識” その9

みなさんからお寄せいただいたご質問にお答えするコーナーです。資源とごみを出すときのご参考にしてください。

① 資源プラの日に収集されなかったものがステーションに置いてあるのを見かけます。問い合わせはありますか？

よくお問い合わせをいただくものとしては、「洗剤容器（ボトル類）についている固いキャップは、収集できないの？」「シャンプー容器（ボトル類）の手押し式ポンプ部分は、収集できないの？」などがあります。

固いキャップ類や手押し式ポンプ部分は、素材が硬かったり、金具が混じっていることから「金物の日」の「埋立てごみ」として出してください。

そのほか、汚れやにおいの落ちないビニール類は、燃料ごみに出してください。

資源プラの日に出していただくものは、ハサミでかんたんに切ることができる、やわらかいプラスチック類で、平成27年3月まで燃料ごみとして出されていたものです。（詳細は、「資源とごみの分別と出し方」参照。）

今後とも適正分別にご協力ください。



写真のようなキャップ、手押しポンプは「金物の日」の埋立てごみでの収集になります。

〒問い合わせ先〒
生活環境課環境係
(担当 橋村守裕)
☎3-0531



「臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金」の申請期限は、平成28年1月29日(金)までです

「臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金」の対象と思われる方でまだ申請をしていない方は、申請期限までに手続きを行ってください。申請期限の平成28年1月29日を過ぎると給付金を受給できませんのでご注意ください。

支給対象と思われる方には、9月中旬に申請書を送付しています。申請期限を過ぎると給付金を受給できません。

【臨時福祉給付金】

◆給付対象者

平成27年1月1日時点で町に住民票があり、平成27年度分の住民税が課税されていない方。ただし、課税者の扶養親族である場合や生活保護を受けている場合などは対象外です。

【子育て世帯臨時特例給付金】

◆給付対象者

平成27年5月31日時点で町に住民票があり、平成27年6月分の児童手当（特例給付を除く。）を受給している方で、平成26年の所得が児童手当の所得制限に満たない方。

ただし、臨時福祉給付金の対象となる場合や生活保護を受けている場合などは対象外です。

【公務員の方について】

児童手当を受給している公務員の方は、所属庁から配布される公務員用の子育て世帯臨時特例給付金申請書、児童手当（特例給付）受給状況証明書、通帳のコピーが必要です。町から申請書類等の送付はありません。

【申請受付について】

（受付場所・時間）※土・日曜日、祝日・年末年始（12月29日～1月3日）はお休みです。

○役場本庁 8：30～17：15

○尾呂志支所・町民サービスセンター・神志山連絡所 8：30～17：15（月・水・金曜日のみ）

※窓口へお越しいただくことが難しい場合はご相談ください。また、子育て世帯臨時特例給付金の対象の方（公務員を除く。）は、同封されている専用の返信用封筒をご利用ください。（当日消印有効。）

※申請書が届いていないと思われる方はご連絡ください。

〒問い合わせ先〒
健康福祉課福祉係
（担当 ながたはやくと 永田隼大）

☎ 3 - 0 5 1 5



平成28年4月採用 御浜町職員募集

町では、平成28年4月1日採用の職員を次のとおり募集します。

【募集職種及び人数】一般行政職（事務） 1名

【主な受験資格】・高等学校以上の学校を卒業した人、又は平成28年3月卒業見込みの人

・昭和61年4月2日以降に生まれた人

・平成27年12月1日現在で、御浜町内に住所（住民登録）又は本籍を有する人、又は父母のいずれかが御浜町に住所（住民登録）を有している人

【受付期間】平成27年12月14日（月）から平成28年1月7日（木）までの役場執務時間内

※土・日曜、祝日および年末年始期間（12月29日～1月3日）を除く

【試験日程及び会場】平成28年1月17日（日）御浜町役場

※募集要項及び受験申込書は、役場総務課で配布します。

また、町ホームページ (<http://www.town.mihama.mie.jp>) からダウンロードできます。受験資格等詳しくは、募集要項で確認してください。

〒問い合わせ先〒

総務課総務係

(担当 さかぐちかすみ 阪口和美)

☎ 3 - 0 5 0 5



平成28年1月からマイナンバーの利用開始に伴い、役場窓口での手続きに、マイナンバーの提示が求められます

社会保障等、下記のような手続きで窓口に来庁される場合は、マイナンバーカード（通知カード）を持参していただきますようよろしくお願いいたします。※記載は一例です。

関係課	具体的な書類	具体的事由
健康福祉課 ☎ 3 - 0 5 1 5	妊娠届出書	妊娠した(母子手帳の交付を受けたい)
	児童手当・特例給付認定申請書	子どもが生まれた
	児童扶養手当認定請求書	子育て中に、1人親になった
	身体障害者手帳交付申請書	手帳の申請が必要になった
	介護保険要介護・要支援認定申請書	介護保険の認定手続きが必要になった
税務住民課 ☎ 3 - 0 5 1 2	施設型給付費等支給認定申請書	保育所等を利用したい
	転入届	町外から転入した
	転居届	町内で住所が変わった
	氏名変更を伴う戸籍届	結婚又は離婚をした等
	国民健康保険加入・喪失届	離職や就職で、国保の届出が必要になった
	後期高齢者給付申請	高額療養費の請求書を提出する等

※他の課や他の事務、国や県などの機関でもマイナンバーが必要な場合があります。

〒問い合わせ先〒

マイナンバー制度に関すること

総務課企画財政係 (担当 はたなかよしなり 畑中芳成)

☎ 3 - 0 5 0 5



町内保育所発表会

志原保育所



志原保育所



市木保育所



阿田和保育園



阿田和保育園



志原保育所



市木保育所



阿田和保育園



市木保育所



阿田和保育園



志原保育所



市木保育所



阿田和保育園



市木保育所



志原保育所



御浜町農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集

御浜町及び御浜町農業委員会では、農業委員と農地利用最適化推進委員を次のとおり推薦及び募集します。

- 農業委員 定員18名
 - 農地利用最適化推進委員 定員8名
 - ・農業に関する識見を有し、農業委員会の職務を適切に行うことができる人
 - ・御浜町に住所を有する人（町内に農地を有し、町外に住所を有する人も可）
 - ・御浜町が設置する他の附属機関等の委員でない人
 - ・町の職員でない人
- ※任期は農業委員・農地利用最適化推進委員とも、平成28年4月1日から3年間です。

- △推薦手続き
農業者等3名以上が連名し、代表者が文書をもって推薦書を提出してください。
- △応募手続き
応募用紙に必要事項を記載のうえ、応募用紙を提出してください。

- 【推薦書・応募用紙】**産業建設課で配布します。詳しくは、お問い合わせください。
【申込み期間】1月4日(月)から1月25日(月)まで(土曜日、日曜日、祝祭日を除く役場執務時間内)に必要書類を産業建設課に提出してください。
【公表】申込期間終了後、御浜町公式ホームページ等でお知らせいたします。

〒問い合わせ先〒
産業建設課(担当 やまもとこういちろう 山本幸一郎)
☎3-0517

野生鳥獣侵入防止柵の自力設置を支援します

御浜町鳥獣害防止総合対策協議会では、平成28年度以降に農地へ野生鳥獣侵入防止柵を設置しようとする団体に資材の支援を行います。

【支援内容】
シカ・イノシシ・サルに対する金網と電気柵が一体になった野生鳥獣侵入防止柵資材を支援します。

- 【募集条件】**
- ①柵で囲い込む農地が農業振興地域の農用地であり、面積が100a以上で、かつ、受益個数が3戸以上あること。
 - ②応募者は、応募前に利用管理組合を作り、代表者を決めること。
 - ③柵設置後、利用管理組合は御浜町鳥獣害防止総合対策協議会と14年間の適正な維持管理契約を締結すること。
 - ④囲い込む農地の被害状況を現場写真等の書類で確認できること。

【設置に関する注意事項】

- ①獣害防止柵の設置は利用管理組合自身で行うこと。
- ②御浜町鳥獣害防止総合対策協議会が指定する設置方法により設置できること。
- ③資材は御浜町鳥獣害防止総合対策協議会が購入したもののみを使用すること。

【募集期限】平成28年1月29日(金)まで

〒応募・問い合わせ先〒
産業建設課産業振興係
(担当 さかきばらよしのり 榊原良典)
☎3-0517



3才からの本格クラシック・ピアノコンサート

御浜町文化協会及び教育委員会から文化協会研修部文化事業「3才からの本格クラシック田村緑ピアノコンサート」についてお知らせします。

このピアノコンサートは、耳で目で心で感じる、音楽が大好きになる、もっと楽しくなるそんな不思議なピアノコンサートです。

ピアニスト田村^{たむら}緑^{みどり}さんによる、気さくなトークと素敵なピアノ、映像と朗読など心から楽しめる内容となっております。全国各地で好評を得ております。

【日時】平成28年1月17日(日) 14:00開場、14:30開演

【場所】御浜町中央公民館 (アメニティーホール)

【チケット】全自由席一般1,000円、3才から高校生までは500円

※2歳以下はひざ上無料

御浜町中央公民館にて好評発売中

【主催】御浜町文化協会・御浜町教育委員会・公益財団法人三重県文化振興事業団

†問い合わせ先†

教育委員会生涯学習係 (中央公民館)

(担当 ^{かみがい}上垣内守雄^{ともりお})

☎2-3151



糖尿病予防講演会のお知らせ

この度、四日市羽津医療センター院長 ^{すみだ やすひろ}住田安弘医師による糖尿病予防講演会を実施します。

現在の糖尿病患者数は全国で約950万人、糖尿病予備群が約1100万人。

40代以上の男性の約3人に1人、女性でも約4人に1人が、糖尿病あるいは糖尿病予備群と考えられています。

糖尿病になる要因には、家族歴だけでなく、肥満、運動不足、高脂血症、過食など様々です。今や自分には関係ないとは言えないほど、糖尿病は身近な病気になっています。

この機会に糖尿病予防について考えてみませんか？

日程は下記のとおりです。希望される方は事前に申し込みをお願いします。

【日時】平成28年1月15日(金) 14:00~15:30 **【場所】**役場1階 会議室1、2

【講演会】「糖尿病予防、今日からはじめよう」

【参加費】無料 ※平成28年1月12日(火)までに下記までお申し込みください。

講演会終了後、住田先生による個別相談会も実施します。

日頃の糖尿病に関する心配事を直接医師に相談できます。

※要予約 (人数に限りがあるため糖尿病境界型の方が優先となることがあります)

※お気軽にお問い合わせください。

†申込み・問い合わせ先†

健康福祉課健康づくり係

(担当 ^{むろたによしみ}室谷好美)

☎3-0511



「ストレッチ集中講座」の参加者募集

日頃、伸ばすことがない筋肉を無理なくほぐし、体内の老廃物を排出し、心身のリラックス効果があるといわれるストレッチをダンスチームM'sの健康運動実践指導者 田畑麻子氏をお招きして学びたいと思います。

集中した期間となりますが、この機会にぜひご参加ください。

【対象者】町内在住の65歳以上の方

【日 時】平成28年1月25日～平成28年3月14日
(計8回) ※毎週月曜日13:30～14:30

【場 所】福祉健康センター

【定 員】先着30名

【持ち物】大きめのバスタオル又はストレッチマット
(ヨガマット)、水分(お茶等)

【参加費】無料

【締め切り】平成28年1月15日(金)

※会場までの送迎はありません。

※全回数できる限り参加してください。

※定員になり次第、締め切らせていただきます。

†申込み・お問合せ先†

健康福祉課包括支援係(担当 時田^{ときた}智子)

☎3-0514

介護保険認定者等における税の 障害者控除について

所得税及び住民税の申告にあたり、介護保険の認定等を受けられている方の中で、「障害者手帳に準ずる障害」があると認められた場合は、障害者控除が受けられます。申請については、健康福祉課で受付していますので、障害者手帳をお持ちでない方はご相談ください。

なお、障害者手帳をお持ちの方は、手帳を元に障害者控除が受けられますので、申請する必要はありません。

†問い合わせ先†

健康福祉課福祉係(担当 西田^{にしだ}千賀)

☎3-0515

平成28年度熊野市・御浜町・紀宝町の 公立小中学校講師登録説明会を開催します

熊野市・御浜町・紀宝町地内の公立小中学校講師等の登録を希望する方を対象に、講師等の任用・勤務条件等に関する説明会を開催します。

【日 時】平成28年1月23日(土)

受付開始13:30～ 開始時刻14:00～

【会 場】役場3階 くろしおホール

【対 象】平成28年度に熊野市・御浜町・紀宝町内の公立小中学校への講師等の採用・任用に関して登録を希望する方

【募集職種】講師、養護助教諭、事務補助員、学校栄養補助員

【勤務形態】常勤・非常勤

【資 格】小学校教諭普通免許状、中学校教諭普通免許状、養護教諭免許状、栄養教諭免許状、栄養士免許状の内いずれかを有する者(平成28年3月末取得見込みも可)

※事務補助員は上記の免許は不要

【必要書類等】

- 平成28年1月12日(火)～1月22日(金)(ただし、土・日を除く)の期間に、御浜町教育委員会(役場3階)にて登録関係書類一式を受け取り、必要事項を記入し、必要部数を揃えて講師等登録説明会にご持参下さい。
- 必要書類を郵送希望の方は、送り先の住所・名前を明記したA4用紙が入る角2封筒に205円切手を貼って、御浜町教育委員会(〒519-5292 御浜町阿田和6120番地1)へお申し込みください。

†問い合わせ先†

教育委員会学校教育係(担当 前田^{まえだ}幸利)

☎3-0526

建設発生土の民間受入地の募集について

熊野建設事務所で発注する公共工事に伴い発生する建設発生土について民間受入地の募集を行っていますので、詳しくは下記の熊野建設事務所ホームページにてご確認ください。

<http://www.pref.mie.lg.jp/KKENSET/HP/>

†問い合わせ先†

三重県熊野建設事務所 工事統括課

☎0597-89-6146

■役場の開庁時間

役場の開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です。
窓口証明業務(戸籍・住民票・印鑑証明のみ)は午後6時15分まで受付しています。

不法投棄を防ぎましょう！

山間部の道路や川沿い、草むら等へ食品くずなどの生活ごみや、家電製品、余ったミカンなどが不法に投棄される事例が報告されています。

不法投棄は、法律によって禁止されており、罰則をとともなう行為です。

不要なものを処分できさえすればいいという身勝手な行為が、その場所の所有者・管理者の多大な迷惑となるだけでなく、自然環境や景観に悪影響を及ぼすことにもなります。

人の目や管理の行き届いていない場所で、不法投棄が行われる傾向がありますので、土地の所有者・管理者の方は、草刈りなどを行って、未然防止に努めてください。

また、地域によく不法投棄が行われる場所がある場合は、有志でのパトロールを行うなど、地域ぐるみでの防止対策についてもご検討ください。

†問い合わせ先†
生活環境課環境係 (担当 はしむらもりひろ 橋村守裕)
☎ 3 - 0 5 3 1

国民年金基金のお知らせ ～今にゆとり、老後にゆとり～

国民年金基金とは、国民年金に上乘せする公的な個人年金です。対象者の方は、自営業の方やフリーランスで働いている方で、20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者の方々です。

自分の予算に合わせて設計することができ、将来受け取る年金を確実に増やすことができます。

【加入のメリット】

- 掛金は全額所得控除となり節税ができます。
- 掛金は自分で自由に選択できます。
- 終身年金が基本で、掛金額は選択した給付の型と加入回数によって決まります。
- 不幸にして本人が死亡した場合、保障期間内であれば遺族一時金が支払われます。

60歳～65歳の国民年金に任意加入されている方も加入していただけます。

詳しくは三重県国民年金基金までお問い合わせください。

†問い合わせ先†
三重県国民年金基金 フリーダイヤル
☎ 0 1 2 0 - 2 9 1 - 2 8 4

今冬の節電・省エネのお願い

今冬、関西電力管内では電力を供給するうえで定着した節電分を見込んで、最低限必要な予備率3%を確保できる見通しであるため、この冬においても、着実な節電・省エネにご協力を賜りますようお願い致します。

さらに、発電所のトラブルなど、不測の事態により、電力需給のひっ迫が予想される場合には、お客さんのご健康に影響を与えない範囲、ライフライン機能等の維持や生産活動に支障のない範囲で、可能な限りの節電にご協力いただきますよう、お願い致します。

【期間・時間】平成27年12月1日(火)～平成28年3月31日(木)の平日9:00～21:00
(ただし、12月29日(火)～12月31日(木)を除く)

†問い合わせ先†
関西電気保安協会和歌山支店新宮営業所
☎ 0 7 3 5 - 2 2 - 2 1 2 5
U R L <http://www.ksdh.or.jp/>



紀宝警察署メールボックス

1月10日は「110番の日」

事件事故 緊急通報110番

～ご存じですか？警察相談#9110～

110番は、緊急通報専用の電話です。緊急の事件・事故以外の相談は紀宝警察署又は警察安全相談電話「#9110」をご利用ください。

- 携帯電話等で移動しながら通報すると、途中で通話が途切れることがあります。必ず、立ち止まってから通報してください。
- 自動車や自転車を運転しながらの携帯電話等の使用は禁止されています。

†問い合わせ先†
紀宝警察署 ☎ 0 7 3 5 - 3 3 - 0 1 1 0

紀南医師会応急診療所

【診療日】1月1日(祝日)、2日(土)、3日(日)、10日(日)、11日(祝日)、17日(日)、24日(日)、31日(日)

【診療時間】9:00～12:00、13:00～17:00

【場所】

熊野市社会福祉センター(ふれあいセンター)
井戸町750-1(津地方裁判所熊野支部の横)

【診療科目】内科

【電話】0 5 9 7 - 8 8 - 1 0 0 1

「税を考える週間」習字・作文が表彰されました

国税庁では毎年11月11日～17日を「税を考える週間」とし、税の大切さやしくみ、税行政への理解を深めていただく期間として定めており、全国で様々な催しが行われています。その一環として応募された小・中学生の習字と作文について、町内では次の児童・生徒が表彰されました。



御浜小学校



阿田和小学校

習字の部 (小学生)

優秀賞 西 洸太郎 (御浜小学校5年生)
佳作 瀬古 千永里 (御浜小学校6年生)

生駒 拓斗 (阿田和小学校6年生)

作文の部 (中学生)

紀州税務推進協議会長賞
寺西 環海 (御浜中学校3年生)
紀州地区納税貯蓄組合連合会長賞
大谷 怜緒那 (御浜中学校3年生)



御浜中学校

「税を考える週間」をきっかけに「税」に更に関心を持っていただき、時には親子で税の重要性や必要性について話し合ってみてください。

†問い合わせ先† 税務住民課税務係 (担当 真砂寛子) ☎3-0510



「平成27年分 公的年金等の源泉徴収票」が送付されます ～ 国民年金・厚生年金の老齢年金を受給されているみなさんへ～

国民年金や厚生年金の老齢年金は、税法上「雑所得」とみなされ町県民税・所得税の課税対象となっています。

そのため日本年金機構は年金を支払う際に所得税及び復興特別所得税の源泉徴収を行い、老齢年金を受給されている方に「公的年金等の源泉徴収票」を作成して支給年の翌年1月中旬から下旬にかけて送付します。

ただし、源泉徴収の対象となるのは65歳未満でその年の年金の支払額が108万円以上の方や、65歳以上で158万円以上の方です。

また、障害年金や遺族年金については課税対象

になりませんので源泉徴収票は送付されません。

2つ以上の年金を受けている人や年金の他に給与所得等がある人、又は提出された扶養親族等申告書の内容から変更がある人は確定申告の際にこの源泉徴収票の添付が必要となりますので、大切に保管して下さい。

†問い合わせ先†

税務住民課保険年金係 (担当 今西千妃路)

☎3-0512

尾鷲年金事務所 ☎0597-22-2340



ダイダイ

かんきつ

対策室だより

みなさんあけましておめでとうございます。温州みかんの収穫はほとんど終わり、甘夏や伊予柑などの中晩柑類の収穫が始まります。

南三重まるごと秋まつりに参加

平成27年11月7日、松阪農業公園ベルファームで開催された、南三重活性化協議会による「南三重まるごと秋まつり」に参加しました。南三重活性化協議会は南三重地域の10市町と企業で構成されており、当日は南三重の農産物、海産物を使った食べ物がたくさん販売されました。御浜町のブースはたくさんのお客様に来ていただき、その盛況ぶりを新聞社が取材し記事にしてくれました。私たちもたくさんの方々のみかんを食べていただき、御浜町のPRができました。



松阪市でみかんをPR

東京でみかんをPR

三重県は「食」や「文化」などのさまざまな三重の魅力伝える商品を販売する「三重テラス」を東京駅近くで展開しています。店内にはイベント用の部屋もあり、県内の市町が日替わりで特産品をPRしています。

平成27年11月14日、15日に「東紀州ミカン祭り in 三重テラス」と題して東紀州地域振興公社、東紀州5市町合同でみかんの試食、販売をしました。東京では伊勢志摩サミットで三重の知名度が上がっており、今年により一層多くの方に御浜町のみかんのおいしさを伝えることができました。御浜町のみかんは好評で、イベント終了後も役場に「三重テラスで食べたみかんをもう一度食べたい。」と問い合わせがあるほどでした。今年も御浜町のみかんをPRしていきます。



東京でみかんをPR

アシストスーツで農作業を楽に

平成27年11月25日、JA三重南紀本店農業団地センターにて「農業用アシストスーツ研修会」が開催されました。はじめに開発にかかわった和歌山大学の八木栄一特任教授からアシストスーツについての説明がありました。アシストスーツは重量持ち上げ、中腰作業での腰関節と運搬時の股関節をアシストし、10kg分を支援できるそうです。説明に続いて、アシストスーツを製作、販売する株式会社ニッカリ国内営業部の大西久雄部長による試着体験が行われました。試着した来場者からは「後ろから押してもらっているようでとても歩きやすい。」「20kgのコンテナを楽に持ち上げることができると驚きの感想を聞くことができました。アシストスーツで農作業が楽にすることができそうです。」



アシストスーツでコンテナを持ち上げる

〒問い合わせ先〒
産業建設課柑橘対策室（担当 瀬古勝信）
☎3-0517





平成27年10月1日
～31日届出分

▶ 志 原 ◀



田 淵 空 汰 くん
よしたか 祥貴 さん・じゅりあ 珠里亜 さん



坂 田 稀 俐 くん
こういち 浩一 さん・すみえ 純枝 さん

▶ 志 原 ◀



北 見 糸 ちゃん
けいご 桂吾 さん・ゆか 悠加 さん

▶ 市 木 ◀



池 上 琉 仁 くん
ゆうや 裕哉 さん・まなみ 真奈美 さん

大腸がん検診のお知らせ

がんは御浜町民の死亡原因の第1位です。しかし、がんは、早期発見・早期治療により、今では治る病気になりつつあります。

町では、新たに大腸がん検診のみの日程を増やし、より受けていただきやすくなっています。この機会にぜひ受診してください。

【実施日】平成28年1月22日(金)

【場 所】役場 健康づくり係

【予 約】平成28年1月15日(金)までに下記問い合わせ先までお申し込みください。

検 診 名	時 間	対 象	料 金(円)
大腸がん検診 (検便提出)	8:30～ 12:00	検診当日 満40歳以上の方	600

○70歳以上及び生活保護受給者の方は無料です。

ただし、採便容器代(200円)が必要となります。

○今回以降に、3月18日(金)にも実施します。

〒問い合わせ先〒

健康福祉課健康づくり係(担当 新谷典子)

☎3-0511

広 報 文 芸



平成二十八年一月号 御浜町俳句会

第四十一回町民文化祭協賛 秋季大会

箴の音 絶えて久しや 里の秋 向井 春羊
 抛り上げて 息の合ひたる 稲架掛け 佐野 正己
 持ち寄りて 一献かわす 月見かな 出口 康一
 一人夜や 板戸叩いて 野分過ぐ 榎本 宣子
 卒寿すぎ 忘れし 齢 虫鳴けり 前 たき子
 秋日和 古書街歩く 老二人 須崎久美子
 荒らされて 畑に佇む 老夫婦 浦 正枝
 赤い羽根 空紺青に 冴え渡る 織田 信勝
 古井戸や 鏡の如き 秋の水 杉目 黄溪
 天辺の 熟柿に添へる 葉の一枚 七海 笑涙
 にこにここと ビリで駆ける児 天高し 大平 昭
 今日の日 静かに紀伊峯 落ゆけり 後呂 智子
 日輪を つつむ瑞雲 秋の暮 中納 米子
 敬老に 孫が手を引く 秋祭り 立嚙うしん丸
 氏神に 御初穂供ふ 秋祭り 尾崎喜美子
 故郷や 百舌鳥の高鳴き 千里まで 小野はるみ
 輪になって 源氏香聞く 秋の宵 矢口 みずは
 行きたいな 高山祭 秋晴れて 矢口 美鈴
 那智湾に 名月を映して 美酒を注ぐ 笹之内俊雄
 写メールで 炊きたて届け 栗御飯 花井 祥子

12月1日現在の人の動き

人 口 9,113人 (－14人)
 男 4,265人 (－4人)
 女 4,848人 (－10人)
 世帯数 4,303戸 (－2戸)

あとがき

新年あけましておめでとうございます。本年も「広報みはま」をよろしくお願ひ致します。

今月号から紙面の色を緑色に変えさせていただきました。1年間この色で発行させていただきます。

今回の特集としまして、10・11ページに町内の保育所(園)の発表会を掲載していますので、ご覧ください。他の職員と手分け

して町内各保育所(園)を撮影でまわらせていただき、緊張しながらも元気いっぱいな園児たちの歌や踊りに元気をもらいました。また、保護者等の観る人をととても楽しませていました。

紙面の都合上、全てのクラスを載せることができないことをお詫び申し上げます。

平成28年が始まりましたが、みなさんにとって今年一年良い年でありませうお祈りいたします。

(総務課 総務係 久保貴翔)

くらしのカレンダー ①

- …ごみ関係 (生活環境課 ☎3-0531)
- …健康づくり関係 (健康福祉課 ☎3-0511)
- …みはまスポーツクラブ関係 (事務局 ☎090-2060-3151)

※ゴルフ教室以外の屋外種目は、雨天時中止 (不明な場合は、お問い合わせください。)

1	金	元旦	19	火	多重債務者相談(予約制) 10:00~12:00 役場1階会議室 卓球教室(中学生・一般) 19:00~21:00 阿田和中学校
2	土				
3	日				
4	月	紙、衣類等資源収集日(市木・神志山地区)			
5	火		20	水	行政・人権・心配ごと相談 9:00~12:00 役場1階会議室 タウンミーティング 14:00~16:00 柿原公民館 ビン類資源・ペットボトル・トレー資源、ビン類ごみ (阿田和・尾呂志地区) ゴルフ教室 19:00~21:00 みはまGG
6	水	金物資源、金物・プラスチックごみ収集日 (阿田和・尾呂志地区) ミニバスケットボール教室 17:30~19:00 御浜小体育館 ゴルフ教室 19:00~21:00 みはまGG			
7	木	資源プラスチック収集日 バレエ・エクササイズサークル 10:00~11:10 中央公民館	21	木	庭の草・小枝収集日 3歳児健診(個別通知) 福祉健康センター 卓球教室 19:00~21:00 阿田和中学校 バレエ・エクササイズサークル 10:00~11:10 中央公民館
8	金	子どもの広場(自主活動) 9:30~11:30 福祉健康センター ちょっと気になる子ども相談(要予約) 役場 子育て相談 9:30~11:30 福祉健康センター 貯筋体操教室 10:00~11:00 中央公民館 太極拳教室 19:00~20:30 志原公民館	22	金	子どもの広場(自主活動) 9:30~11:30 福祉健康センター 大腸がん検診(要予約) 役場 健康づくり係 太極拳教室 19:00~20:30 志原公民館
9	土	ミニバスケットボール教室 13:30~15:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 9:30~12:00 清掃センター	23	土	ミニバスケットボール教室 13:30~15:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 9:30~12:00 清掃センター
10	日	資源持込日 8:00~12:00 くるくるタウン	24	日	資源持込日 8:00~12:00 くるくるタウン
11	月	成人の日	25	月	紙、衣類等資源収集日(市木・神志山地区) バレーボール教室 17:30~19:00 御浜中体育館 サッカー教室 19:00~20:30 御浜中グラウンド
12	火	卓球教室(中学生・一般) 19:00~21:00 阿田和中学校	26	火	卓球教室(中学生・一般) 19:00~21:00 阿田和中学校
13	水	年金相談 10:00~14:00 役場1階会議室 金物資源、金物・プラスチックごみ収集日 (市木・神志山地区) 貯筋体操教室 13:30~14:30 福祉健康センター ミニバスケットボール教室 17:30~19:00 御浜小体育館 ゴルフ教室 19:00~21:00 ダイヤモンドヒル	27	水	ビン類資源・ペットボトル・トレー資源、ビン類ごみ (市木・神志山地区) ミニバスケットボール教室 17:30~19:00 御浜小体育館 ゴルフ教室 19:00~21:00 ダイヤモンドヒル
14	木	弁護士相談(要予約) 13:30~15:30 役場3階会議室 資源プラスチック収集日 卓球教室 19:00~21:00 阿田和中学校 バレエ・エクササイズサークル 10:00~11:10 中央公民館	28	木	資源プラスチック収集日 4か月児・10か月児健診(個別通知) 熊野市保健福祉センター 卓球教室 19:00~21:00 阿田和中学校 バレエ・エクササイズサークル 10:00~11:10 中央公民館
15	金	糖尿病予防講演会 14:00~15:30 役場1階会議室 粗大ごみ収集日(持込) 子どもの広場(自主活動) 9:30~11:30 福祉健康センター 太極拳教室 19:00~20:30 志原公民館	29	金	子どもの広場(自主活動) 9:30~11:30 福祉健康センター 太極拳教室 19:00~20:30 志原公民館
16	土	ミニバスケットボール教室 13:30~15:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 9:30~12:00 清掃センター	30	土	ミニバスケットボール教室 13:30~15:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 9:30~12:00 清掃センター
17	日	資源持込日 8:00~12:00 役場	31	日	資源持込日 8:00~12:00 くるくるタウン
18	月	紙、衣類等資源収集日(阿田和・尾呂志地区) うんどう教室(自主活動) 10:00~11:30 福祉健康センター バレーボール教室 17:30~19:00 御浜中体育館 サッカー教室 19:00~20:30 御浜中グラウンド	<h2 style="color: green;">1月の納税期限</h2> <p style="text-align: center;">●国民健康保険税 第7期 ●後期高齢者医療保険料 第7期</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">納期限 2月1日(月)</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">※納税は便利で確実な口座振替をどうぞご利用ください。</p>		

みて見てみはま



議場で議会体験する生徒たち



三遊亭多歌介さんによる講演

11/21(土) 御浜町中学生議会&教育講演会

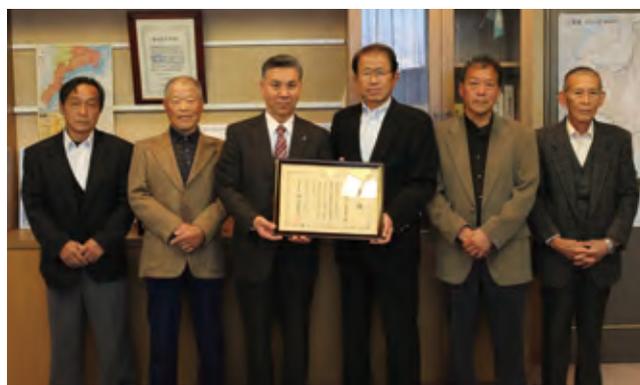
平成27年11月21日に役場議場で、町内中学生3年生を対象とした議会体験が行われました。

生徒たちは町の行政の仕組みを知り、議会制民主主義や地方自治の意義や仕組みを学びました。生徒代表者による一般質問では、観光、災害対策、過疎化対策など中学生の観点から見たこれからの町の姿について質問がされていました。

また、真打の落語家 さんゆうてい 三遊亭多歌介さんをお招きし、落語を取り入れながら、選挙の大切さや一票の尊さを公演していただきました。



森林環境学習授業を受ける児童



局長賞を報告した推進委員会の方たち

11/20(金)、21(土) 森林環境学習授業

平成27年11月20日、21日に神志山小学校、尾呂志学園小学校の高学年を対象に、平成27年度みえ森と緑の県民税事業の一環で森林環境学習授業「森の健康診断」が行われました。

この授業では、スギやヒノキなどの人工林に入って、どのような状態が森にとって良いのか、どうやって手入れをしていくと良いのかなどを現地学習しました。

授業の最後には手ノコとロープを使って実際に間伐体験もしました。様々な植物に触れたり、木の匂いを感じたりしながら楽しく勉強していました。

12/4(金) 尾呂志地区活性化プラン推進委員会が東海農政局長賞受賞

「豊かなむらづくり全国表彰事業」で東海農政局長賞を受賞した尾呂志地区活性化プラン推進委員会の方々が、役場を訪れ町長に受賞報告しました。

平成2年に結成された尾呂志地区区長会が、県の地域活性化に関する条例の制定を機に、平成23年に尾呂志地区活性化プランを策定しました。翌年、さぎりの里施設組合と尾呂志「夢」アグリ等が推進委員会を設立し、農林漁業生産面と生活・環境設備面に寄与した功績が認められ、表彰されました。

発行／御浜町役場
編集／総務課総務係
(平成28年1月1日発行)

〒5195292 三重県南牟婁郡御浜町大字阿田和6120-1
TEL 05979 ③ 0505 FAX ② 3502
ホームページアドレス <http://www.town.mihama.nie.jp/>